

令和5年5月17日

こども・子育て支援加速化プランに対する意見

全国町村会長 荒木 泰臣

こども・子育て政策強化についての試案における「こども・子育て支援加速化プラン」に関し、以下のとおり意見を申し上げる。

1. 地方の意見の施策への反映について

加速化プランには、幅広い見地から施策が提示されているが、地方自治体が主体となり実施するものが多く含まれている。地域の実情に即した施策を実現するため、具体的な制度設計においては、現場を担う地方の意見を十分反映させること。

2. 安定した地方財源の確保等について

(1)我が国の少子化対策には、現在、地方自治体が住民ニーズに応じ、創意工夫をこらして取り組んでいるこども・子育て支援の充実強化が重要である。そのため、地方自治体がこれらの施策に積極的かつ継続的に取り組んでいけるよう、安定した地方財源の確保を図ること。

(2)地方部においては、こども・子育て支援にかかる専門人材が不足しているため、施策を担うために必要な人材の確保に向けた支援を強化すること。

3. 総合的な施策の全国一律の実施について

こども・子育て支援に地域間格差が生じることのないよう、医療、教育など全国一律に実施すべき総合的な施策については、国の責任と財源において実施すること。

以上により、国と地方が緊密に連携し、「こども・子育て支援加速化プラン」の取組を推進し、我が国の未来を担う子供たちが健やかに成長し、地域全体が活気に満ちた持続可能な社会を築くことを目指すべきである。